

## 令和4年度 第4回湧別町行政改革推進委員会 会議録

開催日時	令和4年10月11日（火） 13時30分 開会 15時24分 閉会
開催場所	上湧別コミュニティセンター 2階大会議室
出席委員等	高橋会長、松下・山本・石山・北村・黒田・篠田・細川各委員
欠席委員等	菊地職務代理者、藤井委員
事務局職員	因副町長 企画財政課：猪熊課長、斉藤未来づくり担当課長、西海谷主幹、渡辺主幹、齊藤主査 総務課：石塚課長、商工観光課：松下課長、教育総務課：尾山課長
議 題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開会</li> <li>2. 会議成立確認</li> <li>3. あいさつ</li> <li>4. 協議事項             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 令和4年度第3回行政改革推進委員会会議録の確認について</li> <li>(2) 令和3年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金対象事業の効果検証について</li> <li>(3) 令和4年度行政評価（外部評価）の実施について</li> <li>(4) 地域の活性化計画について</li> <li>(5) 湧別町公共施設等総合管理計画について</li> <li>(6) 令和4年度行政評価（外部評価）報告書の確認について</li> </ol> </li> <li>5. 令和4年度行政評価（外部評価）報告書提出</li> <li>6. その他</li> <li>7. 閉会</li> </ol>
会議の公開	公開
傍聴人の数	0名
提出資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料1：令和4年度第3回湧別町行政改革推進委員会会議録</li> <li>・資料2：令和4年度行政評価対象事業（令和3年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事</li> </ul>

	業) <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料3：令和4年度行政評価（外部評価）選定事業</li> <li>・資料4：地域の活性化計画について</li> <li>・資料5：令和4年度湧別町行政評価外部評価報告書（案）</li> <li>・資料6：湧別町公共施設等総合管理計画</li> </ul>
会 議 録	<input checked="" type="checkbox"/> 有 （ <input type="checkbox"/> 全文筆記 <input checked="" type="checkbox"/> 要点筆記 ） <input type="checkbox"/> 無
そ の 他	

## 1. 開 会

猪熊課長) ただ今より、4回目の湧別町行政改革推進委員会を開催させていただきます。

## 2. 会議成立確認

猪熊課長) 開催にあたりまして、会議の成立確認をさせていただきます。行政改革推進委員会設置条例の規定により、会議は過半数以上の委員の出席がなければ開くことができないとされておりますが、本日の出席委員数は8名であり、本日の会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

## 3. あいさつ

猪熊課長) 続きまして、高橋会長よりご挨拶を申し上げます。

高橋会長) お忙しいところ、お集まりいただきありがとうございます。本日はコロナウイルス関係の感染症対策関連事業について、残りの「元気ゆうべつイベント支援事業」の審議が残っておりますので、これを審議していただきコロナ関係の全体の総括をしたいと思っております。

また、令和4年度の行政評価・外部評価については残りの3事業について、ご意見・提言等をいただいて外部評価を進めていきたいと思っております。今日、報告書を提出したいと考えておりますので、審議のほどよろしく申し上げます。

猪熊課長) 本日の会議につきましては、積み残しの事務事業をすべて評価し、報告書を提出する予定としておりますので、円滑な議事進行にご協力よろしくお願いたします。

それでは、これからの議事進行につきましては、高橋会長を議長として会議を進めますので、よろしくお願いたします。

## 4. 協議事項

### (1) 令和4年度第3回行政改革推進委員会会議録の確認について

高橋会長) それでは、協議事項に入らせていただきたいと思います。「令和4年度第3回行政改革推進委員会会議録の確認について」でございます。会議録については、事前に皆様に送付しておりますけれども、記載の内容等について修正等ございましたらご発言をいただければと思います。

第3回の会議録はよろしいでしょうか。

各委員) 「はい」の声あり。

高橋会長) 会議録はホームページ等でも公開されますので、ご了解願います。  
それでは、次の議題に進みたいと思います。

## (2) 令和3年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金対象事業の効果検証について

高橋会長) 「令和3年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金対象事業の効果検証について」、前回に引き続き協議したいと思います。事務局から説明をお願いします。

齊藤主査) (資料2、第2回配付資料の資料3に基づき説明)

高橋会長) それでは、「元気ゆうべつイベント支援事業」について説明をお願いします。

松下課長) (No.9の「元気ゆうべつイベント支援事業」の質疑に対する回答)

高橋会長) コロナが終わった後、この政策はどうかといった質問だったと思うのですが、今の説明に対して質問がありましたら、発言をお願いします。経費を一部補助してイベントが行われて、町の活性化に効果があったと感じています。商工会関係でいろんな形で事業がなされて、それに対しての補助だったと思います。

委員) 資料にある「ゆうべつ花火イベント実行委員会」と「中湧別おまつり花火実行委員会」に対して50万円ずつ支出しておりますが、これはまったく別々の団体なのですか。

松下課長) そうですね。令和3年に行った事業で花火のイベントが2つ行われておりますが、ここに書かれている団体はまったく別な団体でありましたので…

委員) メンバーが同じで別事業だと1人1回しか使えないのでしょうか。

松下課長) メンバーが同じでもやることが異なればイベントとしては違うので…

委員) 例えば、ふゆまる実行委員会が屋内のイベント、あきまる実行委員会がチューリップ公園でやった場合、中身は雑貨イベントで同じなのですが、それは同じということになるのでしょうか。

松下課長) 中止にはなってしまったのですが、令和3年度もあったと思うのです。そういう雑貨イベントが2つあって、こちらとしては別団体として見ていたのでそれは良しとしてお受けしたのです。ただ中止になってしまったからできなかったのですけれども。

委員) 今年使わせていただいたあきまるは終わって、今度は冬にやろうとした場合、それはダメなのかなという話が実行委員の中で出たので、ここで確認してすいません。

松下課長) 代表者は別な方ですか。

委 員) 代表者は代わるのですが、メンバー内で代わるだけなのです。

松下課長) 確認させてください。

高橋会長) 今の質問は委員が行っている事業に対する質問だと思うのですが、実行委員会の開催は日にちが違っているし、メンバーは同じですけれども違う人が代表になっているのだから、同じ内容であってもイベントとしては別物だという考え方で良いのではないかと思います。

委 員) 屋外イベントと室内イベントの違いがあるぐらいなので、どうなのかなと思っていたのです。

高橋会長) その辺のことは事務担当者と打ち合わせをしていただいて、イベントを開催していただくことは町としてもたいへん有難いことだと思いますので、それに対する補助事業ですのでどんどん進めたいと思います。

コロナ対策関係の事業についての総括としては、交付金の目的に沿った執行が各事業でなされており、効果及び評価についても新型コロナウイルス感染症の感染リスクの低減や、安心した学習環境の確保、地域経済の回復などの効果があったと思いますので、有効であったとの評価内容は適切であるということでこの委員会として総括をしてよろしいでしょうか。

各 委 員) 「はい」の声あり。

### (3) 令和4年度行政評価(外部評価)の実施について

高橋会長) 次に、「令和4年度の行政評価(外部評価)の実施について」でございませう。前回に引き続いて協議したいと思います。前回の会議で意見を付けることとなった事業について確認したいと思いますので、まずは「資源ごみリサイクル事業」について、事務局から説明をお願いします。

齊藤主査) (前回の審議を踏まえ、事務局が作成した外部評価における付帯意見(案)について説明)

高橋会長) 前回、「資源ごみリサイクル事業」について、各委員からご意見・提言等いただきました。その中において判定区分としては3の改善ということで判定をいただき、付帯意見としては「ごみの分け方・出し方のチラシが分かり難いので、次回発行する際は、分別方法がより分かりやすくなるよう改善すること。」としてよろしいでしょうか。

各 委 員) 「はい」の声あり。

高橋会長) それでは、外部評価としては付帯意見を付けることで進めたいと思います。

続いて、外部評価の選定事業ですけれども「有害鳥獣駆除事業」について、事務局から説明をお願いします。

齊藤主査) (前回の審議を踏まえ、事務局が作成した外部評価における付帯意見(案)について説明)

高橋会長) 「有害鳥獣駆除事業」についても付帯意見を付けたいと皆さんのご意見の中から出ておりました。判定評価としては1の拡充ということで評価をしましたが、付帯意見として「国の補助要件緩和への働きかけや町独自の補助等を検討し、有害鳥獣対策への支援に努めること。」というような形で付帯意見を付けさせていただきましたが、このような内容でよろしいでしょうか。

各委員) 「はい」の声あり。

高橋会長) それでは、外部評価の「有害鳥獣駆除事業」については、このような付帯意見を付けて報告したいと思います。

#### 1) 新規就業等移住支援事業(商工観光課)

松下課長) (資料6の84頁に基づき説明)

委員) 事業内容はわかりましたが、効果がないということですね。余談ですが、先日ラジオで鷹栖町で稲作農家の後継ぎがないということで、辞める前に都会でそういう情報を知った人が何年前に移住して、そこを継ぐために脱サラして奥さんにプレゼンテーションまでして鷹栖に来て米農家を継いで大成功しているという簡単に言うとそういう内容でした。

よくわからないのですが、ただ単に募集して首都圏から移住してもらって仕事をしてもらうという単純な考えでは来ないのかなと思うのですが、何か魅力あるものというか、将来的なものが見えないと移住して来ないのかなと私の考えと違うのかもしれないけれども、そんな思いでどういう事業なのか質問しました。

高橋会長) 令和4年度では首都圏からの移住者を目標として町では考えていたようですが、今のところ制度が難しく活用しにくい感じがします。新規就業の移住の関係は過疎の湧別町でも将来的には当然考えなければいけない事業だとは思いますが、近年どんどん移住者が増えることはあり得ないので、町としてもこの事業をホームページ等でPRしてもらえればと思います。

事業の今後の方向性については、1次・2次評価とも判定は2の現状維持ということです。この委員会としてどのような判定をし

たら良いかご発言をお願いします。

委員) 私が事業を選定したので、現状維持で良いと思います。これを出していないと、可能性がないということですから。可能性を残しているのかなと思います。

高橋会長) 委員から判定区分は2の現状維持ということで、今後もこの事業は進めていただいて、PRをしていただきたいとそんな形で外部評価をしたいと思います。

## 2) 中高一貫教育推進事業(教育総務課)

尾山課長) (資料5の31頁、資料6の99～101頁に基づき説明)

委員) 前回もいろいろと話を聞かせていただいて、目標なりシラバスだとか交流だとかというような目標、こういった効果があるだろうということで実際に行ってきたものの、湧高に対する進学率が伸びないという現状はわかるのですが、中高一貫で6年間通した教育によって何か効果が出ているのか。予算が先生方の交流で6年間計画を立ててという説明はわかるのですが、それが20年ぐらい経って目に見える効果があったのか。

また、そういう目標を設定して作ったが、ここまできて一番のデメリットは湧高に対する進学率が伸びない他にデメリットというマイナス点がなかったのかわかれば教えていただきたい。

尾山課長) まずデメリットですが、資料5の32頁にも書いたのですが、これまでやってきてきちんとした効果が出ていない。湧高への進学率が向上しておらず、目に見えて数字というものがないという認識をしましたので、今年の教育行政執行方針の中に中高一貫教育の見直しを入れさせていただきました。

うちの中高一貫教育はキャリア教育ということで、地域に根ざした職業観を目指してやっているのですが、平成17年当時はキャリア教育をやっているところがあまりなく特徴的なPRになっていたのですが、平成30年に改正された国の学習指導要領では小学校・中学校・高校それぞれの段階でキャリア教育はそれぞれの学校が行うこととなり、そういうことが完全に基本パッケージの中に入っています。

ですから、わざわざ中高一貫教育の仕組みの中でキャリア教育をやるまでもなく、今やキャリア教育で職業観を磨くとか自分の将来像を磨くのは当たり前にならないといけない時代になっており、そう考えると今やっている中高一貫教育のキャリア教育はどうなのという疑問が生じてきている部分があります。

それもありますし、湧高の進学率も上がらないという部分がありましたので、今年は見直しをかけることで中高の先生方のミーティングが毎月あるので、その中で原点に立ち返って考えましょうという位置づけにしております。

二つ目に今年大きく見直しをしたいというのは、湧別町では小中一貫教育ということで義務教育学校という9年間の学びを強力に推し進めています。小中の一環教育をしつつ、中高の一環教育をダブってやっているのですが、その辺も整理が必要だろうというのが二つ目の見直しをかける理由でございます。

その二つがありますので、見直しの作業を先生方に話を聞きながら進めております。早速、春先には文科省から広報担当の係官に来ていただき、中高の先生方を集めてさざ波で講演会をやらしてもらいながら、今の中高一貫教育を国がどう考えているのかをレクチャーしてもらいつつ、これからの日本の教育のあり方の話をしてもらいました。

今年1年何回か集まってもらって今後どうするかを決めていこうかなという作業中です。

委員) 結果的に今後大幅に考え方を修正しながら行っていくということでよろしいですか。

尾山課長) 今年着手しました。湧別高校への進学率が50%っていないので、それ以外の道を進むお子さんにとって中高一貫でやっているうちのキャリア教育というものが本当に良いのか。無駄な時間になっているのではというご意見を常々いただいておりますし、湧別高校への進学は連携入試ですが、他の高校に進学するお子さんはペーパー試験があり、クラスの中で湧高に行く子と他の高校に進学する子では1月を過ぎると湧高に進学する子はあまり勉強しないし、他の高校に進学する子は勉強しなければいけない。現場においてはいろいろございます。

高橋会長) 他にご意見ございましたらご発言をお願いします。

課長からいろんな形で見直しをかけているとの説明だったと思うのですが、外部評価としては1次・2次の改善と同じく今の説明で委員の皆さんもご理解いただいたのではないかなと思いますので、3の改善でよろしいでしょうか。

各委員) 「はい」の声あり。

### 3) 湧別高等学校存続対策事業 (教育総務課)

尾山課長) (資料5の33頁、資料6の102頁に基づき説明)



委員) 道立なので町単独でどうこうできる問題ではないと前回いろいろな話が出ていましたが、今聞くとかなりいろいろとすごい補助事業等が出てきているのですが、湧別町の父母がこれをどこまで理解しているのかと、紋別や遠軽からの交通費も助成しているのであれば、こういう良い助成を他町村の父母にどうやって周知しているのかと、逆にPRし過ぎると地元の高校に対して邪魔になるのかなとかそこら辺がちょっと難しいところですが、せっかく良い制度を設けたとしても湧別町以外の人間が知らなければ湧別町だけでは進学率はそれほど増えないでしょうし、ちょっと複雑な思いで聞いてました。

尾山課長) PRの方法ですが、町内の中学校の父母に対しては教育委員会でチラシを作り、学校通じて年3回ぐらいは親の目に入るようにしています。町外については、遠軽町と紋別市の中学校に対して補助金のチラシを直接教育委員会から人数分プリントして教育長の名前で依頼文章をつけて中学校に送付しています。

湧別高校としても町内の中学校に対しては、湧高の先生が中学校3年生の進路指導といいますか生徒が行き先を決める際には必ず行って湧高のPRをしてもらうよう話す機会を設けてもらっています。

委員) ちなみに遠軽と紋別から来ている生徒数は把握していますか。

尾山課長) 詳しくは把握していないのですが、毎年7~8人はおります。

委員) 結局、湧別高校を選択しないのは、親の意見とか経済状況とか若干あるかもしれませんが、本人が中学3年生になって自分で選択しているケースが多いのではないかと思います、教科書代が出るから湧別高校に行くとか通学費が出るからというのは子どもからするとそこは何の心にも響かないのかなと思います、実際に息子たちの学年も決め手は部活で、みんな一斉に遠軽高校に流れた感じなのですよね。

例えば、湧別高校に入学した後にアンケートだとかそういったデータというのではないのでしょうか。同級生のお母さんたちからも何で同じ町内の子どもなのに湧別高校だけ。遠軽高校の方が交通費がかかるのにそういう意見がある中で、これで成果が出ているのであればという思いは持ってしまうのですよね。

子どもたちにとって、これが決めてとなるのかならないのかっていうようなアンケートなりの数字というものはあったりするのでしょうか。

尾山課長) 湧別高校生に対して、一昨年アンケートを実施しています。進路

を決めたポイントについて聞いたのですが、この存続対策事業があったから選びましたという子は意外と多かったのですよね。そういう部分では、明らかにこれがあるからと認識して湧別高校を選んでいる子がいるのは間違いないです。

しかしながら、今言われるようなご意見だとか批判だとかは私どもも聞いております。何で行かないのか分析すると、今言われたとおり部活動だったり、自分の将来を考えてどうあるべきかということを実際に考えているからそうなっているのかなと思っています。

委員) 同じことを話そうと思ったのですがけれども、お金をかければ集まるという考え方が古いと思います。例えば有名な先生がいるだとか、部活であれば紋別では野球部の指導で日本ハムの元選手が指導しているからぜったい強くなるだろうし、湧別高校の野球部には1人しかいないみたいですよね。そこをどう開拓していくかは湧別高校の考え方、道が考えることですが、そこをやっていかないとお金は確かに助かる家庭がたくさんありますが、そこではないような気がします。

やはり方向をちょっと変えたり、これをうまく利用していかないとぜったいに生徒は増えていかないと思う。ますます子どもが少なくなっていくのに選択肢は湧別に対してはなくなるのかなと不安ですよね。そういうことで何か魅力というか、お金ではないかな。お金は大切ですよ。すごく助かると思うのですが、存続という意味であればもう少し別な事業というか、高校との連携になると思うのですが…

高橋会長) 湧別町がこの補助事業をすることによって、湧別高校に行った場合には通学費だとかその他諸々の補助事業がありますよということなので、今後とも入学者の増加に向けてこの事業が行われてもらいたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

それでは、判定評価をしたいと思いますが、引き続きこの事業を継続するというので、1次・2次評価とも2の現状維持ですのでこの委員会としても今ご意見いただきましたけれども、現状維持ということでよろしいでしょうか。

委員) 今出た意見というのは、付帯意見で付けておいた方が良いのではないのでしょうか。当然お金をかけているのだけれども、子どもたちからするとそれだけではないというような。同じお金を使うにしても使い方というか、そこら辺を付帯意見として付けた方が良いだろうと思う。

高橋会長) どのような付帯意見を付けたらよろしいですか。

委員) 同じお金を使うにしても、効果を考えた予算づくりみたいな。要するに教科書代とか交通費だけではなく、他にも子どもたちのことを考えた予算づくりみたいな感じで…

高橋会長) 効果を考えた補助金の使い方をもっと考えるというようなことでよろしいでしょうか。

尾山課長) 今お聞きしたとおり、お金ではないよという部分は我々も理解しておりますし、魅力がないと行かないというのがはっきりとしていますから、とても難しいかなと思うのですが、どうやったら湧別高校に魅力がつくのかを考えたいと思います。

高橋会長) そのような付帯意見を付けたいと思います。ここで評価全体が終わりましたので、暫時休憩をいただいて今の付帯意見を付けていただいて報告書を作っていただければと思います。

※休憩 14時39分から14時45分まで

#### (4) 地域の活性化計画について

高橋会長) 協議事項の4番目「地域の活性化計画について」協議に入りたいと思いますので、担当課より説明をお願いします。

斉藤課長) (経過について説明)

渡辺主幹) (資料4に基づき説明)

斉藤課長) 今日ご相談させていただくのは、この計画の取り組みに対しての審議ということではなく、行政改革大綱と実施計画の中で自治会活動の活性化が掲げられておりますので、町としても地域を後押ししていきたいということでの情報共有として本日ご相談させていただきます。

高橋会長) 説明のとおり、この委員会に対しての質疑ではなく、地域の活性化計画がこれから進められるということがこの委員会にも報告されたということで理解していただければ幸いかと思っておりますので、この計画についてのご質問がありましたらご発言をいただければ幸いです。

27の自治会と協議されて今策定中というかプランを作っている最中だそうですが、32の自治会ではないのですね。

斉藤課長) 2つの自治会が説明会に出ていただけなかったのですが、27の自治会が一堂に会した説明会に来ていただき、残りの1自治会については役員会があるからその時ということで、28の自治会に説明させていただきました。先ほどのスケジュール感を主幹か

ら話しましたが、見直したスケジュール感を先週改めて地域でこういったことに取り組むことを検討してもらいたいとお願いしています。

計画づくりということで説明に入ったものですから、重たいものを押し付けられるという印象を持たれたのですがそうではなくてということで、先ほども説明で申し上げましたけれども、例えば子ども会が存続できないだとかいろんな地域の問題が話として出ていました。そういったことを地域の中でこれからの将来といいますか単独ではできなかつたらどうすれば良いかという部分を身近な問題から話し合っしてほしいということで説明しています。

高橋会長) 皆さんも各自治会の会員だと思うのですが、いろんな意見が各自治会であろうかと思えます。こういうプランを作ることによって、高齢化だとか人口減少だとかいろいろ問題点が出てくるのではないかなと思うのですが、自治会として今後どうあるべきかを考えられるのではないかなと思えます。

齊藤課長) 自治会の中でやるということで進んでいきますと、地域から恐らく呼びかけがあると思えますので、行政改革推進委員にはぜひとも応じていただきましてなるべく地域を繋ぐようなことで行っていただきたいと思えます。

高橋会長) 我々もいろんな形で自治会の中にも入っていかなければいけないのかなと思えますので、皆さんも各地域でのご活躍をお願いしたいと思えます。

#### (5) 湧別町公共施設等総合管理計画について

高橋会長) 続きまして、協議事項の5番目「湧別町公共施設等総合管理計画について」担当課より説明をお願いします。

猪熊課長) (現状と今後の予定について説明)

高橋会長) 担当課から説明がありましたが、公共施設再配置実行計画の見直しにあたっては庁舎の問題や学校の問題等が決まれば提案されると思えますので、その中で審議していきたいと思えます。何かこの件について質問等ございましたらご発言いただければと思えます。なければ次に進みたいと思えますが、よろしいでしょうか。

各委員) 「はい」の声あり。

#### (6) 令和4年度行政評価(外部評価)報告書の確認について

高橋会長) 先ほど、外部評価で付帯意見を付けた事業がございますので、皆さんで審議したいと思えます。

西海谷主幹) (湧別高等学校存続対策事業について、事務局が作成した外部評価における付帯意見(案)について説明)

高橋会長) ただ今、付帯意見(案)について事務局から説明がありましたけれども、このような形でよろしいでしょうか。

各委員) 「はい」の声あり。

高橋会長) 付帯意見として、「入学希望者が増えるなど、効果が見える補助事業の実施に努めること。」ということで付帯意見を付けて報告したいと思います。

この後、報告書を町に手渡したいと思いますが、ここで若干休憩をいただきたいと思います。

※休憩 15時10分から15時15分まで

#### 5. 令和4年度行政評価(外部評価)報告書提出

高橋会長) 次の「令和4年度行政評価(外部評価)報告書の提出」を行いたいと思います。

猪熊課長) それでは、高橋会長から因副町長へ報告書を提出していただきたいと思いますので、高橋会長と因副町長におかれましては中央に進んでいただき、出席委員の皆様はご起立をお願いします。

(高橋会長から因副町長に対して報告書の手交)

高橋会長) 報告書を提出させていただきました。副町長からご発言がありますので、よろしくをお願いします。

因副町長) ただ今、高橋会長より答申書をいただきました。本来であれば、刈田町長がこの場に来てお受けするところですが公務で出張中ですので、代わりに受けさせていただきました。

7月19日の諮問以来、度重なる議論を重ねていただき本日答申をいただきました。後ほど、中身を見させていただきますが、これまでも行政評価を重ねて参りまして今年度もこのように行いましたけれども、我々行政の仕事は往々にして前年度踏襲というかそういったことの繰り返しになりがちでございます。

去年の11月に刈田町長に代わってから1年がやっと経つぐらいですので、考え方が若干修正というか変化が出てくるかと思えます。職員が事務を進めていく中では前年度と同様ということになりがちで、町長からも本当に今のままで良いのか。町民の立場に立って現状に合っているのかということで事あるごとに指示があ

るわけですが、そういったことにやはり気付かない部分がございますので、こういった第三者の目で皆様方に見ていただくことは本当に必要だと感じております。

ご意見を参考にさせていただいて、今年度は残り少ないのですが今年度あるいは来年度以降の事業に結び付けていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

## 6. その他

高橋会長) 以上で本日の協議を終了したいと思ひます。皆さんの方から何かございましたらご発言いただければと思ひます。

西海谷主幹) 本日の会議録ですが、本日をもって今年度の会議が終了しますので、会議録が出来上がり次第、郵送にて送付しますので、内容についてご確認をいただき、修正等がある場合は事務局まで連絡をお願ひします。

なお、確認され次第、ホームページ等で公開させていただきます。

## 7. 閉 会

高橋会長) 以上で会議を閉じたいと思ひます。ありがとうございます。